

守成クラブ福島会場 運営事項

平成 28 年 6 月

- 運営理念** 会員相互の商売拡、向上を目指す運営を行う。
ひとはみんなの為に
みんなはひとりの為に
- 運営方針** 長期目標 会員数 400 社、200 社例会に向けて、全会員が商談実績の向上
実りある会場を目指して!
- 目 的** 一人一人全会員の商売発展、向上の為にを行う。
1. 会員とは、福島会場、正会員、準会員を云う。
2. 本会員が、単なる異業種交流会とは違い、商売を全面に打ち出し、自社 P
R 商談、ブース出展など、互いに商売に徹し、売上を伸ばす事を第一の
目的とする。
- 運営姿勢** 会員に対し、会員の為の会場とは!
会員の声が反映出来る方法を常に考える組織体の構築を図る。
- 例 会** 例会場 サンパレス福島
例会日 毎月第二火曜日 17 時 50 分～21 時
例会費 参加登録料 5,000 円(特別例会時変更あり)

参加資格

1. 会員及び、会員紹介のゲストとする。
特別参加、イベント等特別な理由の時は、世話人会の承認が必要とする。
ブース出展の付添い者は 1 名までとし、各ブース内での販売のみとする。
2. 会員バッチ着用者、又は当日バッチ贈呈者が入場を認められる。
3. 代理人の出席は認めない。

会員の禁止事項

下記禁止事項に違反した会員は、世話人会、過半数の賛同のうえ、
福島会場、除名処分とします。

1. クラブ、及び会員の誹謗中傷を禁ず。
2. クラブを私利私欲に利用することを禁ず。
3. クラブ及び会員に迷惑を掛ける行為を禁ず。
4. 暴力団関係者の入会を禁ず。

5. 政治活動の為の入会を禁ず。
6. 宗教活動の為の入会を禁ず。
7. ネットワークビジネスの為の入会、P Rを禁ず。
8. 反社会的行為を禁ず。
9. 他人に迷惑を及ぼす様な強引な売込みを禁ず。
10. ゲスト参加者の営業行為は禁止とします。
11. 会員同士の金銭トラブル等の禁止。
12. 社会道徳的違反行為の禁止

例会場

1. 会場内での今後の取り決め事項

守成クラブは、正会員のクラブです。

①	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	名刺交換会	○	○	○
	但し、ゲストの方の営業行為は禁止です			
②	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	自社P R、スピーチ	○	×(○)	×
	準会員は、車座商談会をご利用下さい。			
③	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	ブース出展・垂幕掲示	○	×(○)	×
	準会員は、垂幕はOKです。又グループブース出展は出来ます。			
④	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	資料のテーブル配布	○	×	×
	但し、準会員は「車座商談会」の時の配布は出来ます。			
⑤	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	他地区例会参加	○	×(○)	×
	準会員は、福島県内の会場参加 可 県外の会場参加は出来ません			
⑥	項 目	正会員	準会員	ゲスト
	会社訪問、F A X等による営業行為	○	×	×
	準会員は、会員売り込みは禁止!、会員から購入希望はOK			

注 正会員の方々の内、有効紹介会員が現存しない正会員の方は、準会員と同様に成る為、早急に有効会員拡大を行って下さい。

ゲスト参加者

参加者の役職選択

1. 原則として代表者及び取締役とする。
2. 取締役以外の役職の方は、世話人会で2 / 3以上の承認を得れば、ゲスト参加を認める。
3. 個人事業主は可、個人事業の社員は認めない。
4. ゲスト参加者は、世話人会で承認された方のみとする。